

令和7年度 荘原地区「代表健康福祉班長」について

R6年度からR7年度へ 健康福祉班長 申し送り用

健康福祉班長制度では、各地区で代表健康福祉班長を選出いただいています。荘原地区の選出方法は、原則、下記のとおりです。お手順をおかけしますが、**次年度の健康福祉班長の方に、申し送りをお願いします。**

記

○ 選出方法

各大字から1名、荘原町については、まち部を4つに分けて各1名の代表健康福祉班長を選出。代表健康福祉班長は、自治会順に選出されています。

順番表

令和7年度の代表健康福祉班長

学 頭 (1名)	H31 上学頭	R2 北組	R3 綿田原	R4 北筋	R5 北灘	R6 大倉	R7 大倉東	H20 灘南	H21 灘北
	H22 駅通り	H23 軍原	H24 新原	H25 大井	H26 大井上	H27 みはらし	H28 新田畑	H29 石川	H30 湯の丘
神 庭 (1名)	R3 神庭谷	R4 中溝	R5 宇屋谷	R6 前原	R7 西谷				
三 絡 (1名)	R3 羽根東	R4 武部東	R5 羽根西	R6 武部西	R7 吉成				
上庄原 (1名)	R3 馬役	R4 新川	R5 神田	R6 南田波	R7 北田波				(順番は栲家回り)
荘原町① (1名)	H27 御射山	H28 八雲東	H29 八雲西	H30 八雲南	H31 川北上				
	R2 中央西	R3 中央東	R4 ガーデンコート	R5 美幸町	R6 新生本町				
	R7 和泉町	H24 東本町1	H25 東本町2	H26 日の出町					
荘原町② (1名)	H27 新橋	H28 横町	H29 協和	H30 南本町	H31 南灘	R2 汽船町	R3 中本町		
	R4 中灘	R6 グリーンタウン	R7 荘原団地2	H25 荘原団地3	H26 フラワータウン				
荘原町③ (1名)	R2 共栄	R3 喜多	R4 川東	R5 栄町	R6 北本町	R7 北新町	H30 新生町	H31 幸町	
荘原町④ (1名)	R3 新田上	R4 空港西	R5 新田下	R6 下新川	R7 島灘	H29 信和町			
	H30 東信和町	H31 旭町北	R2 南旭町						

- 代表健康福祉班長は、主には荘原地区健康づくりの会の役員会《年2回の実施予定(5月下旬、2月下旬頃)》への参加をお願いしております。
- 各自治会より選出していただく**次年度**健康福祉班長の報告は、2月文書配布で各自治会長さん宛てに配布する役員報告書で、3月中頃までに提出をお願いします。